

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 令和5年度採択プログラム 中間評価結果の総括

令和8年2月27日

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業委員会

1. 事業の背景・目的

我が国においては、諸外国に比べて人文科学・社会科学系（以下「人文・社会科学系」という。）の大学院進学率が極めて低く、修了者のキャリアパスが極めて限定的であることに加え、小規模・分散的な専攻が多い実情により、スケールメリットを生かした取組が進んでいないといった課題が指摘されており、大学院教育の抜本的な改革が急務となっていた。こうした背景から、中央教育審議会大学分科会大学院部会の中間取りまとめ（令和4年8月）や第6期科学技術・イノベーション基本計画における提言（令和3年3月閣議決定）等を踏まえて、文部科学省にて検討がなされ、「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」（以下「本事業」という。）が誕生した。

上記を踏まえ、本事業は、物理的な距離を超えて複数の人文・社会科学系大学院が、産業界・公的機関等と連携して社会と繋がる教育研究ネットワークを構築し、小規模・分散的な教育研究指導體制から、スケールメリットを発揮したチーム型の教育研究や組織的な就職支援体制への転換を進めることを目的とする。この転換を通じて、社会との接点を持ちつつ、学生の関心に沿ったきめ細やかな研究指導がなされる環境を構築し、ネットワーク型の教育研究により、社会の期待に応える新たな人文・社会科学系の高度人材養成モデルを構築し、キャリアパスの拡大や処遇向上、大学院教育の質的改革を進める事業である。

2. 中間評価の趣旨、実施方法

令和5年度の公募では5件のプログラムが採択され、各プログラムが実施されてきた。この度、補助期間開始から3年目にあたることより、公募要領にて予定していたとおり、中間評価を実施した。その評価については、各採択プログラムの進捗状況を確認するとともに、事業目的が十分に達成されるよう助言を行うことで、適切かつ効果的な実施を促すことを目的に行った。

中間評価は、6つの評価項目（「(1) 大学院の改革方針を踏まえた事業の実施基盤の構築状況」、「(2) 事業の具体的な取組の進捗状況」、「(3) 事業計画の継続性」、「(4) 事業成果の普及」、「(5) 選定時に付された留意事項及び報告書等への対応」、「(6) 経費執行の適切性」）、の観点で実施した。

なお、これらの評価決定までのプロセスについては、「令和5年度採択プログラム中間評価要項」及び「令和5年度採択プログラム中間評価 現地調査実施要領」等に基づき、原則として令和6年度末までの取組の進捗状況等について、書面評価及び現地調査を実施し、その結果を総合的に勘案し、委員会での審議のうえ決定した。

3. 中間評価結果

評価・評語は以下5区分で判定した。

評価	評語
S	計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。
A	計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。

B	一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画を下回る取組があり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。
C	取組に遅れが見られるなど、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには、当初計画に基づく目標の早急な達成に向けた改善が必要である。また、場合によっては財政支援の縮小を含めた事業計画の抜本的な見直しが必要である。
D	現在までの進捗状況に鑑み、本事業の目的を達成できる見通しがなく、選定大学への財政支援を中止することが必要である。

結果としては、先述の6つの評価項目の観点で現状適切に進捗されているものと考えられ、令和5年度採択プログラムの全5件をA評価とした。

本委員会では昨年度に全採択プログラムに対して、進捗状況の確認や助言等を行う視点を入れたフォローアップも実施し、その際、実行初期段階であることより現地視察も合わせて行っていた。当該助言等を真摯に受け止め、各大学が連携校・事業連携機関等と協働し改革を進められてきたこと、また、申請時に掲げられた計画や目標の達成、本委員会から付された助言等に対して、熱心に対応されていることが確認できたという点からも、今回の評価を付すに至った。

なお、今回の中間評価時点において、顕著な成果と考えられるものは以下のとおりである。

- 連携校等も含めた丁寧な議論が重ねられたことによる、単位互換協定やカリキュラム設計及びシラバスの策定、連名での修了証の発行等が教育プログラム開始までに整えられたこと。
- 公開ワークショップやシンポジウム、官公庁との連携による本事業担当教員の特別研修の実施等により、学外組織との連携に向けた取組みがなされていること。
- 講義で学んだ理論を、連携機関へのインターンシップ等によるPBL教育を通して、社会実践の場へと展開していること。その際、学生のキャリア意識向上やキャリア開発のサポートに向け、キャリアデザイン科目の開講や、インターンシップの早期実施等により、「理論と実践の往還」に向けた取組みがなされていること。
- アラムナイ・コミュニティや、学内外の人たちが自由に参加できる研究コミュニティの設立等により、修了後も見据えた継続的な学びの支援と相互交流の場の提供がなされていること。
- 養成する人材像の社会的認知度向上のため、学会との連携やプラットフォームの設置が進められていること。また、資格認証制度の設計・運用により、修得した能力の証明・可視化を可能としたこと。

一方で、今後期待したい取組は以下のとおりである。

- 全てのプログラムにおいて、中間評価実施年度である令和7年度までに、構築された教育プログラムに学生を受け入れていることは確認できたところ、現時点ではプログラム定員の多くが代表校からの学生にて占められていることが目立つ形となっていた。本事業では、構築された教育プログラムに対して、事業実施期間内に連携先機関のいずれかから少なくとも1名以上参画することで要件を満たすところであるが、ネットワーク型の事業であることを鑑み、今後は連携先機関からの学生参加を積極的に促す取組を期待したい。

- 代表校がリーダーシップを発揮しつつ、各大学の強みや特色を活かした科目や連携校との共同実施による科目等を、教育プログラムへ組み込むことでカリキュラム設計されていることが確認できたが、特に連携校の学生が授業を受ける際に、対面での参加が可能となるようオンラインによる科目提供に留まらない対応や地域課題 PBL の共同実施など、更に密な連携に向けて、それぞれの大学にとってのメリットや目的等を明確にした上で、取組が展開されることを期待したい。
- プログラムの継続性の観点において、学生確保と進路は重要であるため、育成したい人材像をより明確にした上で、プログラムに関する広報活動等による学生確保と、連携先機関のみならず企業や自治体等との連携の質的・量的な深化等を通じて、プログラム自体の社会的認知度の向上、キャリアパスの拡大や処遇向上にむけた取組を期待したい。
- 残り3年間で本プログラムが終了することを踏まえて、補助期間終了後の取組継続・発展に向けた自走化計画の取組を期待したい。

4. 終わりに

プログラム計画に基づき取組を遂行する各大学においては、本委員会の評価結果に挙げられた課題等について確認・対応いただくとともに、他の採択プログラム計画に対するコメントも参考にしつつ、取組のより一層の充実を求めたい。

また、令和7年2月に中央教育審議会において取りまとめられた「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）」には、今後の高等教育政策の方向性と具体的方策や目指す姿を実現するに当たり、重要な観点が触れている。そこでは、教育研究の「質」の更なる高度化に向けて、一人一人の能力を全面的に引き上げる質の高い大学院教育を推進し、多くが学士課程修了後に就職を希望する人文・社会科学系については、修士課程進学者の増加を図ることが求められている。

プログラム実施大学においては、中間評価結果と事業趣旨を踏まえて取組を一層加速し、我が国のネットワーク型人文・社会科学系の高度人材養成のモデルケースとなり、新たな人文・社会科学系教育の普及・浸透に寄与することを期待する。

以上

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業
令和5年度採択プログラム中間評価結果 一覧

◆令和5年度採択プログラム（大学院連携型）

整理番号	代表校名	プログラム名	総括評価
R5_01	茨城大学	多様性と脆弱性の尊重から始まるインクルーシブ社会の構築により、 《機会創出》と《課題解決》を実現するダイバーシティ・マネジメント 地域共創リーダー学位プログラムの構築	A
R5_02	東京外国語大学	英語教育学イニシアティブ・プログラム	A
R5_03	神戸大学	地域/社会課題を解決する対話型ビジネス価値共創人材養成のための価値 創発から社会実装までの一貫教育プログラム	A
R5_04	大阪公立大学	CSV(Creating Shared Value)経営研究プログラム	A
R5_05	龍谷大学	大学連携型ソーシャル・イノベーション人材養成プログラム	A

【参考】評価及び評語の定義

評価	評語
S	計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。
A	計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。
B	一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画を下回る取組があり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。
C	取組に遅れが見られるなど、総じて計画を下回る取組であり、本事業の目的を達成するためには、当初計画に基づく目標の早急な達成に向けた改善が必要である。また、場合によっては財政支援の縮小を含めた事業計画の抜本的な見直しが必要である。
D	現在までの進捗状況に鑑み、本事業の目的を達成できる見通しがなく、採択大学への財政支援を中止することが必要である。